



道路ニュース

THE ROAD NEWS No. 620

令和3年7月号

発行所 全国道路利用者会議
〒100-0013
東京都千代田区霞ヶ関3-3-1
尚友会館6階
電話 03-3501-5611(代)
発行人 小林 勉
定価 20円 (会員の購読料は会費を含む)

8月10日は「道の日」

令和3年7月17日(土) 開通予定

東九州自動車道 志布志IC～鹿屋串良JCT

国土交通省が整備を進めてきた、東九州自動車道(志布志IC～鹿屋串良JCT)が令和3年7月17日(土)に開通する。

【開通区間】
東九州自動車道(志布志IC～鹿屋串良JCT) / 延

【開通日】
令和3年7月17日(土)

【開通区間】
東九州自動車道(志布志IC～鹿屋串良JCT) / 延

【開通区間】
東九州自動車道(志布志IC～鹿屋串良JCT) / 延

【開通区間】
東九州自動車道(志布志IC～鹿屋串良JCT) / 延

【開通区間】
東九州自動車道(志布志IC～鹿屋串良JCT) / 延

長19.2km
【開通による整備効果】
◇地域産業の活性化への取り組みを支援
重要港湾である志布志港の後背圏は日本有数の畜産地帯であり、輸入された配合飼料が九州各地へ搬出されている。東九州自動車道(志布志IC～鹿屋串良JCT)の開通により、志布志ICから志布志港までの距離が短縮され、効率的な物流が実現される。また、志布志ICから志布志港までの距離が短縮されることで、志布志港の競争力向上が期待される。

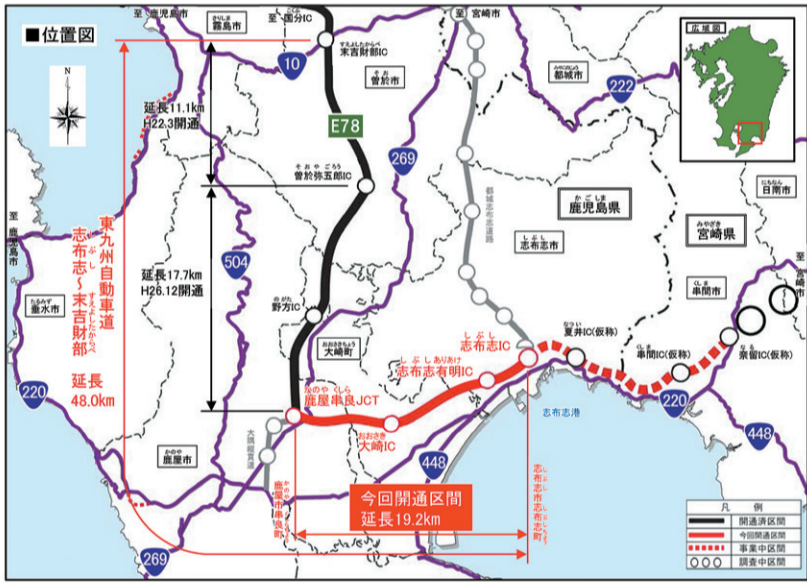
【開通による整備効果】
◇地域産業の活性化への取り組みを支援
重要港湾である志布志港の後背圏は日本有数の畜産地帯であり、輸入された配合飼料が九州各地へ搬出されている。東九州自動車道(志布志IC～鹿屋串良JCT)の開通により、志布志ICから志布志港までの距離が短縮され、効率的な物流が実現される。また、志布志ICから志布志港までの距離が短縮されることで、志布志港の競争力向上が期待される。

【開通による整備効果】
◇地域産業の活性化への取り組みを支援
重要港湾である志布志港の後背圏は日本有数の畜産地帯であり、輸入された配合飼料が九州各地へ搬出されている。東九州自動車道(志布志IC～鹿屋串良JCT)の開通により、志布志ICから志布志港までの距離が短縮され、効率的な物流が実現される。また、志布志ICから志布志港までの距離が短縮されることで、志布志港の競争力向上が期待される。

【開通による整備効果】
◇地域産業の活性化への取り組みを支援
重要港湾である志布志港の後背圏は日本有数の畜産地帯であり、輸入された配合飼料が九州各地へ搬出されている。東九州自動車道(志布志IC～鹿屋串良JCT)の開通により、志布志ICから志布志港までの距離が短縮され、効率的な物流が実現される。また、志布志ICから志布志港までの距離が短縮されることで、志布志港の競争力向上が期待される。

【開通による整備効果】
◇地域産業の活性化への取り組みを支援
重要港湾である志布志港の後背圏は日本有数の畜産地帯であり、輸入された配合飼料が九州各地へ搬出されている。東九州自動車道(志布志IC～鹿屋串良JCT)の開通により、志布志ICから志布志港までの距離が短縮され、効率的な物流が実現される。また、志布志ICから志布志港までの距離が短縮されることで、志布志港の競争力向上が期待される。

【開通による整備効果】
◇地域産業の活性化への取り組みを支援
重要港湾である志布志港の後背圏は日本有数の畜産地帯であり、輸入された配合飼料が九州各地へ搬出されている。東九州自動車道(志布志IC～鹿屋串良JCT)の開通により、志布志ICから志布志港までの距離が短縮され、効率的な物流が実現される。また、志布志ICから志布志港までの距離が短縮されることで、志布志港の競争力向上が期待される。



路線名	追加区間	延長
一般国道139号	静岡県富士市中丸字木ノ市28番3～富士市藤原字用水堀東725番1	0.9km
一般国道218号	宮崎県西臼杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所字西ノ谷10552番～西臼杵郡高千穂町大字三田井字塩市1775番1(五ヶ瀬高千穂道路)	9.2km
	宮崎県西臼杵郡日之影町大字七折字高野13022番1～西臼杵郡日之影町大字七折字平野12281番1(高千穂日之影道路)	2.3km
一般国道497号	福岡県糸島市東字スズ町339番～糸島市二丈深江字野間ノ下1492番1	3.6km
	3路線(4区間)	16.0km

“道路総合システムサービス”企業

ニチレキ株式会社

東京都千代田区九段北4-3-29 TEL.03(3265)1511代表

【1. 背景】
政府は、一般国道の維持、修繕、災害復旧その他の管理を効率的に実施するため、国が管理する国道の指定区間を新たに指定する必要がある。

【2. 改正の概要】
一般国道139号、218号及び497号の3路線の一部区間を指定区間に指定する。

【3. スケジュール】
公布日：令和3年7月9日
施行日：令和3年7月20日(火)

【1. 背景】
改正法により、寸法、重量等に一定の限度を超える車両(限度超過車両)を通行させようとする者が、あらかじめ国の登録を受けた車両について、従来

【2. 改正の概要】
(1) 道路法等の一部を改正する法律の一部を改

【3. スケジュール】
公布日：令和3年7月9日
施行日：令和4年4月1日

【1. 背景】
近年の自然災害の激化に伴い、災害発生した場合、市町村(地方自治体の指定都市を除く。以下同じ。)が管理する道路(指定区間外の国道、都道府県道又は市町村道)のうち都道府県が管理する道路と交通上密接な関連を有するものに限り、(2) 都道府県が災害復旧工事等を行うことができる

【2. 改正の概要】
① 踏切改良促進法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令
② 都道府県が災害復旧工事等を行う場合の道路の指定区間を定める政令
③ 都道府県が災害復旧工事等を行う場合の道路の指定区間を定める政令

【3. スケジュール】
公布日：令和3年7月9日
施行日：令和4年4月1日

【1. 背景】
近年の自然災害の激化に伴い、災害発生した場合、市町村(地方自治体の指定都市を除く。以下同じ。)が管理する道路(指定区間外の国道、都道府県道又は市町村道)のうち都道府県が管理する道路と交通上密接な関連を有するものに限り、(2) 都道府県が災害復旧工事等を行うことができる

【2. 改正の概要】
① 踏切改良促進法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令
② 都道府県が災害復旧工事等を行う場合の道路の指定区間を定める政令
③ 都道府県が災害復旧工事等を行う場合の道路の指定区間を定める政令

【3. スケジュール】
公布日：令和3年7月9日
施行日：令和3年6月20日

【1. 背景】
改正法により、寸法、重量等に一定の限度を超える車両(限度超過車両)を通行させようとする者が、あらかじめ国の登録を受けた車両について、従来

【2. 改正の概要】
(1) 道路法等の一部を改正する法律の一部を改

【3. スケジュール】
公布日：令和3年7月9日
施行日：令和4年4月1日

【1. 背景】
近年の自然災害の激化に伴い、災害発生した場合、市町村(地方自治体の指定都市を除く。以下同じ。)が管理する道路(指定区間外の国道、都道府県道又は市町村道)のうち都道府県が管理する道路と交通上密接な関連を有するものに限り、(2) 都道府県が災害復旧工事等を行うことができる

【2. 改正の概要】
① 踏切改良促進法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令
② 都道府県が災害復旧工事等を行う場合の道路の指定区間を定める政令
③ 都道府県が災害復旧工事等を行う場合の道路の指定区間を定める政令

【3. スケジュール】
公布日：令和3年7月9日
施行日：令和3年6月20日

【1. 背景】
近年の自然災害の激化に伴い、災害発生した場合、市町村(地方自治体の指定都市を除く。以下同じ。)が管理する道路(指定区間外の国道、都道府県道又は市町村道)のうち都道府県が管理する道路と交通上密接な関連を有するものに限り、(2) 都道府県が災害復旧工事等を行うことができる

【2. 改正の概要】
① 踏切改良促進法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令
② 都道府県が災害復旧工事等を行う場合の道路の指定区間を定める政令
③ 都道府県が災害復旧工事等を行う場合の道路の指定区間を定める政令

【3. スケジュール】
公布日：令和3年7月9日
施行日：令和3年6月20日

令和3年度「道路ふれあい月間」推進標語

『道は守る日本の美』